



始まる 行政改革



【北広島町行政改革審議会委員】

会長	吉川	富夫
委員	宮野	啓司
委員	室屋	守
委員	橋渡	良臣
委員	藤田	千紀枝
委員	益田	正美
委員	板倉	守

平成17年度 北広島町決算

平成17年度北広島町一般会計と14の特別会計の
 総決算額は、歳入2664億9,724万1千円、歳
 出260億6,281万6千円となり、翌年度へ
 の繰り越し分を差し引いた実質収支は、3億9,
 730万3千円となりました。

CONTENTS 目次

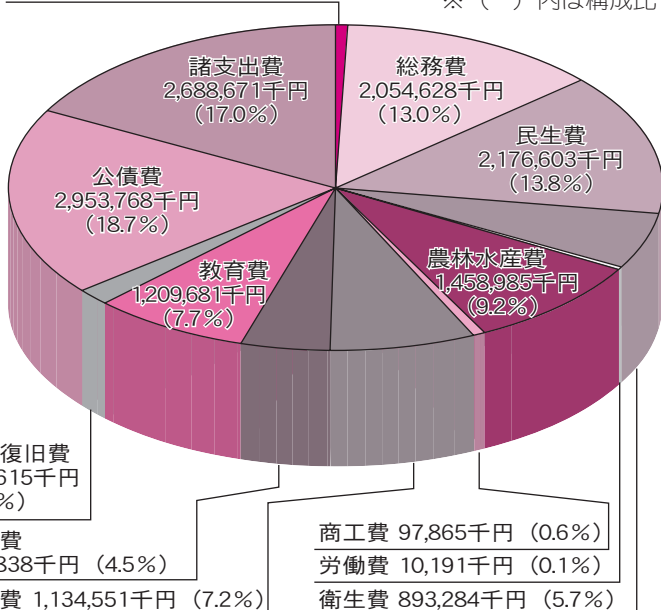
平成17年度決算	2
町立病院等経営健全化委員会報告	5
行政改革大綱等策定	6
確定申告	8
教育委員会だより	11
介護予防事業	13
補正予算	13
消防本部だより	14
消費生活相談	16
企業紹介	18
くらしの情報	18
高原からの花便り	20

一般会計 歳出

【目的別支出】

※ () 内は構成比

議会費 133,754千円 (0.8%)



【表紙】 北広島町行政改革審議会 会長から提言を受ける竹下町長

平成17年11月から、町の行政改革について調査・審議を重ねてきた北広島町行政改革審議会（会長：吉川富夫）は、12月14日町長へ行政改革について提言を行った。その提言に基づき、町は『北広島町行政改革大綱』と『集中改革プラン』を策定した。

歳入 160億7,742万3千円

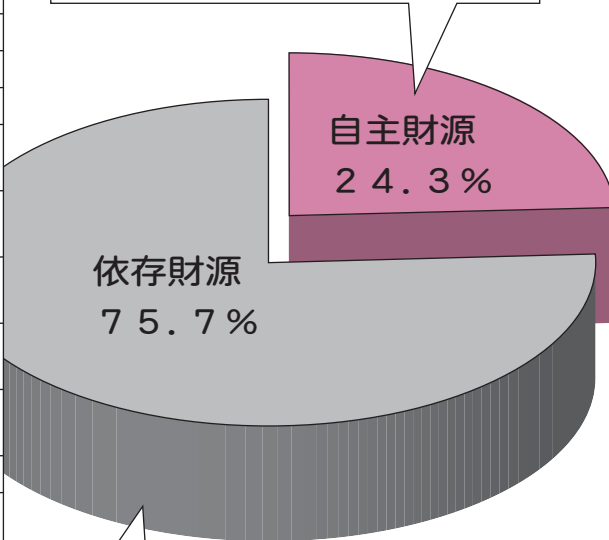
一般会計 歳入

依存財源

120億6,626万6千円

区分	決算額 (千円)
地方譲与税	354,248
利子割交付金	10,583
配当割交付金	4,401
株式等譲渡所得割交付金	6,609
地方消費税交付金	217,890
ゴルフ場利用税交付金	42,957
自動車取得税交付金	161,562
地方特例交付金	58,728
地方交付税	6,779,115
交通安全対策特別交付金	5,694
国庫支出金	1,005,647
県支出金	1,344,832
町債	2,074,000
合計	12,066,266

自主財源とは、町が自前で調達できる財源のこと。これが多いほど、自主性と安定性が確保できます。



依存財源とは、国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入や借入金のことです。

自主財源

40億1,115万7千円

区分	決算額 (千円)
町税	2,477,951
町民税	
個人税	490,653
法人税	169,601
固定資産税	1,640,458
軽自動車税	57,409
町たばこ税	110,525
入湯税	9,305
分担金・負担金	289,114
使用料・手数料	198,209
財産収入	17,624
寄附金	600
繰入金	418,209
繰越金	463,701
諸収入	145,749
合計	4,011,157

歳出 157億8,443万4千円

貸付金
25,100千円 (0.2%)

投資・出資金
230千円 (0.0%)

積立金
1,000,151千円 (6.3%)

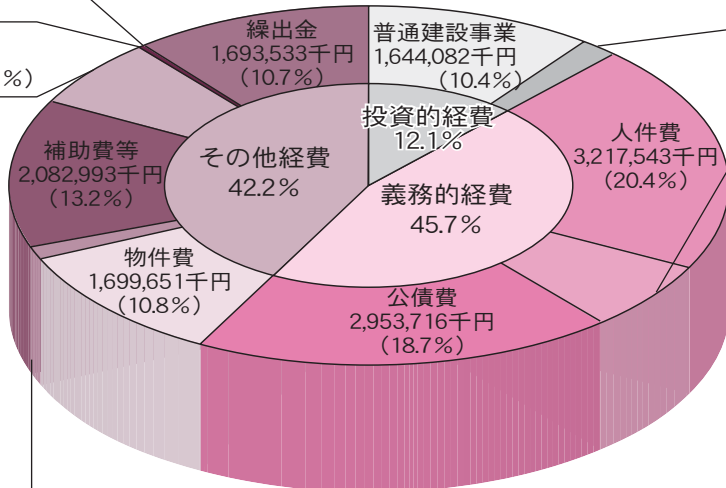
維持補修費
160,892千円 (1.0%)

【性質別支出】

※ () 内は構成比

災害復旧費 262,019千円 (1.7%)

扶助費 1,044,524千円 (6.6%)



使われた費用を性質別に分けると、建設事業費や災害復旧費などの「投資的経費」と、支出が義務づけられ任意に節約できない「義務的経費」と、「その他の経費」に分けられます。

特別会計決算

簡易水道事業

歳入 6億7,611万5千円
歳出 6億5,446万9千円
水道の使用料・手数料の収入は、8,399万4千円でした。



国民健康保険事業

歳入 22億9,600万3千円
歳出 22億5,638万5千円
国民健康保険税が歳入全体の24.4%を占めています。



直診雄鹿原診療所

歳入 1億6,059万7千円
歳出 1億5,773万円
診療収入が1億1,255万8千円で歳入の70.1%を占めています。



住宅新築資金等貸付事業

歳入 1,247万7千円
歳出 1,247万7千円
町債の年度末残高は4,541万8千円です。



直診八幡診療所

歳入 3,402万1千円
歳出 3,308万1千円
診療収入が1,390万6千円で歳入の40.9%を占めています。



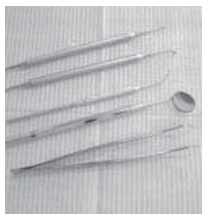
結婚支度金貸付事業

歳入 37万5千円
歳出 37万5千円
歳入は、諸収入が37万5千円となっています。



直診芸北歯科診療所

歳入 3,812万5千円
歳出 3,694万円
診療収入が2,492万1千円で歳入の65.4%を占めています。



老人保険

歳入 35億9,018万4千円
歳出 36億1,574万4千円
歳入不足額は、18年度歳入から繰上充用で対応しました。



電気事業

歳入 3,771万円
歳出 3,333万7千円
使用料・手数料が3,497万7千円で歳入の92.8%を占めています。



下水道事業

歳入 9億4,242万円
歳出 9億7,211万2千円
下水道使用料・手数料の収入は、1億4,368万円でした。



住宅団地等開発

歳入 1,262万5千円
歳出 96万6千円
財産収入が1,261万9千円で歳入の99.9%を占めています。



農業集落排水事業

歳入 3億9,478万9千円
歳出 3億8,497万3千円
使用料・手数料の収入は、5,317万2千円でした。



芸北財産区

歳入 1,014万円
歳出 923万円
歳出の主なものは、財産造成費の847万4千円です。



介護保険

歳入 22億1,423万7千円
歳出 21億7,546万3千円
介護保険料の収入は、3億261万5千円でした。





▲報告を受ける町長

「北広島町立病院・診療所 経営健全化委員会報告書」 が提出されました

北広島町立病院・診療所経営健全化委員会は合併協議会での確認事項また、平成17年度実施した北広島町直営医療機関経営診断の結果に基づき、大きく変わる医療環境の変化に即応した経営基盤強化と診療体制の確立、さらに経営の健全化を図るため、協議、検討していただきましたが、10月25日阪本博臣委員長より「北広島町立病院・診療所経営健全化委員会報告書」

として報告されました。

委員会報告書は経営の健全化、地域医療の確保に向けて、大きく3つの項目について報告をされていますので、この3つの項目について一部抜粋してお知らせします。

(報告書の全文については、北広島町ホームページに掲載しています。)

北広島町立病院・診療所経営健全化委員会報告書（抜粋）

項目	内容
病院の会計に対する一般会計からの繰出しルールについて	病院の経営健全化を検討し、経営計画を策定するためにも、明確なルールの策定が急務であり、一般会計からの繰出しルールについては、地方公営企業法に規定する繰入基準、現在の繰出・繰入の状況から、基本的には、地方交付税算入額のみを繰り入れる方策が適当と考えられる。
診療圏内の実態に応じた医療の提供、今後の運営のあり方について	今後、高齢化の一層の進展、人口の減少が想定され、これに対応する医療体制、地域包括ケアの確立が求められます。地域住民の健康増進・健康維持を図るためにも直営病院・診療所の運営の自主・自立、経営改善に取り組むとともに、民間病院・診療所と連携を取り、地域医療の充実に努めることが必要と考える。 豊平病院における今後の運営のあり方については、現在の公立病院のおかれている状況、豊平病院の運営状況、経営に関する課題等を総合的に勘案・検討した結果、合併協議会の審議事項にもあるとおり、経営効率の向上及び経営速度の向上の観点から、地方公営企業法の全部適用への速やかな移行について、前向きに検討することが望まれる。
国保直診の役割を踏まえ、将来においても過疎地域の医療を確保できる運営体制の整備について	芸北診療所群については、経営改善の活動も順調に進捗しており、委員会としては、独立した現在の体制を維持する方向が適当であると考えます。 なお、八幡診療所に関しては、合併協議会の協議書にも盛り込まれているとおり、道路改良等による環境・条件の整備が整った時点において、民間診療所との連携や住民の理解のもとに、ホリスティックセンターとの統合について検討することとし、当面は現状を維持することが適当と考えます。 また、芸北診療所群に対する一般会計からの繰出しについては、過疎地での医療サービスを堅持するため、維持・運営費の不足分について、当面、繰出しを継続維持することが適当。

委員会開催状況

第1回	平成18年1月31日	北広島町立病院・診療所経営健全化委員会について
第2回	平成18年4月19日	北広島町立豊平病院および芸北地域診療所視察
第3回	平成18年5月24日	経営健全化への取組み状況、課題、今後の取組みについて
第4回	平成18年7月12日	経営健全化への取組み状況、豊平病院平成17年度決算について 豊平病院に対する繰り出し、繰り入れルール、運営形態について
第5回	平成18年9月8日	豊平病院に対する繰り出し、繰り入れルール、運営形態について 芸北地域診療所群の運営について
第6回	平成18年10月25日	委員会報告（案）について

報告された「委員会報告書」をもとに現在、町立病院・直営診療所に関する中期経営健全化計画を策定しています。

問い合わせ 役場保健課 ☎0826-72-0853

策定しました！

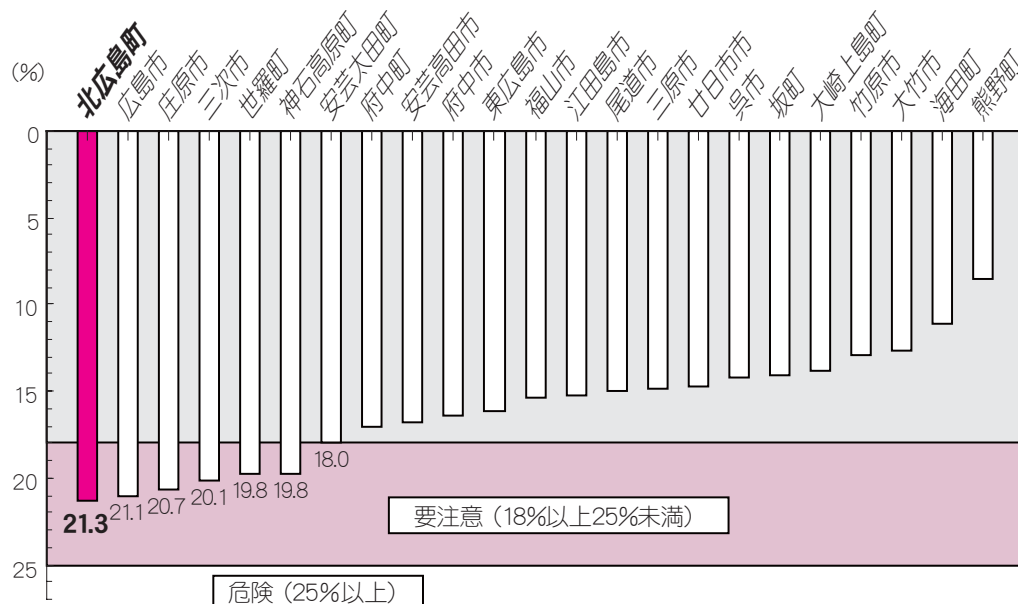
北広島町行政改革大綱・集中改革プラン

町政を取巻く厳しい財政状況や社会情勢の急激な変化、住民ニーズの多様化、高度化などに対応し得る、効率的で透明度の高い筋肉質な行財政システムを構築するため、行政改革審議会の提言を受け北広島町行政改革大綱と集中改革プランを策定しました。

これらの取組みを進めることにより、健全な財政基盤を築き、未来の町民に大きな負担を強いることのないようにし、また信頼性と透明度の高い行政組織と運営を行うことをめざします。

【実質公債費（借金）比率のランキング】

本町は県内最悪の 21.3%



・返済増
・歳入減
・財源不足
に対応するため、
行財政改革が
必要！

用語解説

実質公債費
比率とは？

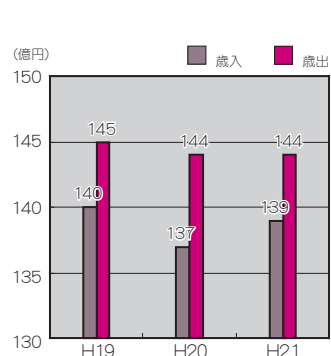
借入金（借金）
の返済額が一般
財源（収入）に占
める割合で3年間
の平均値。

この比率が18%
以上になると黄信
号、25%以上にな
ると赤信号。

財政予測

歳入は130億円台で推移すると予測さ
れます。

歳出は歳入を大きく上回る見込みです。

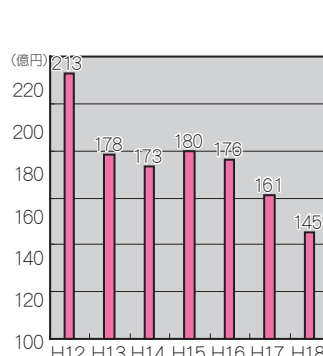


ダウン

3
年間の
財源
不足は
17億円

歳入（収入）の推移〔普通会計〕

地方交付税の削減などの影響によ
り、平成18年度歳入は平成12年度か
ら大幅減となっています。



ダウン

収入 12
↓ 18
年度
は約68
億円減
(約32%減)

財政目標の達成

財政の硬直化から脱却し、自立性の高い財政構造の構築、筋肉質な行財政の基盤づくりを達成するため、次の三つを財政目標とします。

★体力にあった予算規模を実現！

歳入に見合った歳出とすることで、実質単年度収支の黒字化をめざします。

★実質公債費比率を18%未満に！

平成17年度は21.3%ですが、平成25年度には18%未満とすることをめざします。

★財政調整基金の積み立て！

自然災害など不時の支出に備えるため、平成18年9月現在で、2億700万円の財政調整基金残高を平成21年度末には4億円とすることをめざします。

健全な財政基盤を構築

地域の再生



行政改革大綱の推進

筋肉質な行財政の基盤を築くため、次のことに取組みます。

- ◆効率的な行財政システムの構築
- ◆民間との役割分担の明確化
- ◆住民と一体となったまちづくり

集中改革プランの実行

大綱に基づく集中改革プランを実行することにより、平成17～21年度の5年間で、**30.5億円**を削減します。

<内訳>

- ・事務事業の見直しで

8.7億円削減

- ・民間委託等の推進で

0.3億円削減

- ・定員管理の適正化と

給与、手当の総点検で

10.3億円削減

- ・経費節減等への取組みで

5.6億円削減

- ・地方公営企業等の経営改善で

5.6億円削減

具体的には…

○普通建設事業費の上限額

実質公債費比率を7年間で18%未満にするためには、普通建設事業費は、19年度18億円、20年度16億円、21年度18億円とすることが必要です。

○定員管理への取組み

組織・機構、事務事業の見直しを行い、定員管理の適正化に取り組めます。

平成17年4月1日職員数

422人



平成22年4月1日職員数

**382人
(9.5%減)**

2月16日（金）～3月15日（木）

始 ま り ま す !

確定申告

今年も所得申告の時期が近づきました。

1月1日現在、北広島町に住んでいる人は、原則として**3月15日まで**に町民税（住民税）の申告をしなければなりません。

あわせて、所得税の申告納付期限も**3月15日まで**となっています。

所得税の還付申告は、1月4日から「広島北税務署」（安佐北区亀山2丁目）で受け付けています。

広島北税務署職員の出張相談日

相談日は、3月1日（木）、3月2日（金）です。

税務署から通知があった方は、できるだけこの日に申告してください。

■会場 JA広島北部千代田支店3階

税務署での申告会場が

変更

2月16日～3月15日の間は、広島西・南・東・北の各税務署の申告会場が、4署合同会場へ移動します。

■申告会場

基町クレド11階

「NTTクレドホール」

（広島市中区基町6-78）

■休日受付開催日

2月18日（日）、2月25日（日）

「協力」のお願い

○税務職員数が限られることから、町内4会場での同時受付ができない日がありますのであらかじめご了承ください。

○税務職員が、町内の地域を巡回します。スムーズな申告の推進のため、必要書類は事前に整理してご来場ください。

どこの会場でも

受け付けます

○申告期間中、町内地域の会場を巡回します。

○税務職員が巡回する会場では、1月1日現在町内に住所がある人は、どこの会場でも申告を受け付けます。

○午前は9時～11時、午後は1時～4時の間で、ご来場ください。

受付会場以外での受付は

できません

（その日の申告は

その日の会場で）

地区会場で受付する際、地域・地区を問わず、どこの会場でも申告が可能とすることで、税務課で把握して

いる全資料をその日の会場へ持参し、税務職員も会場へ出ておりますので、受付会場以外では受付ができませんので、ご了承ください。

「収支内訳書」は

事前に整理を

農業・事業等の「収支内訳書」を整理されずに会場に来られますと、ご自分の受付時間よりもより、後の方を大変お待たせすることになりますので、「収入」「経費」の内容については、事前に整理して、ご来場ください。

事前に整理されていない場合は、受付順番を変更させていただく場合もあります。

申告をしなくてもいい人

○年間の収入が、一か所の勤務先からの給料だけで、年末調整が済んでいる人。

○年間の収入が、公的年金のみで、その年の所得税額が確定している人。

申告をしなければ

ならない人

○事業所得（農業・商業・工業・その他事業等）や不動産所得などがある人。

○給与所得者で、給与以外の所得がある人。(給与と年金、年金・給与と農業、給与と不動産等)

(「事業所からの給与以外の所得が、20万円を超える、または別の事業所からの給与収入額が20万円を超える」と確定申告が必要です。)

○保険満期の一時所得があった、土地建物、株式等の譲渡所得があった、株式等の配当があった、立木伐採による所得があった等の人。

○国民健康保険加入、加入予定の人。

確定申告をすると所得税が還付される場合がある人

○年内に中途退職された、またはアルバイト・パートに出たが、年末調整の終わっていない人。

○住宅取得の借入金がある人。

○多額の医療費を支払われている人(源泉所得税がある、住民税課税対象である、保険金等の補てん金以上の支払いがある場合)

ただしこれらの場合は、一定の要件を満たし、必要書類等がそろっていることが必要です。

国民健康保険加入者、加入予定者は必ず申告を

国民健康保険料にあたる国民健康保険税は、加入者の所得によって算

定しています。

所得状況等の申告をせずに所得が確定していないと、保険税の減額措置や各種福祉サービス、公共利用料金等の減額措置等が受けられなくなりますので、所得の有無にかかわらず、必ず申告してください。

次の方はご注意ください

「遺族年金のみ」・「障害年金のみ」・「子どもからの仕送りのみ」・「住民票はおいているが、職場には町外の住所を届けている」等

これらの方は、町の方で所得の把握をすることができませんので、その状況等を必ず申告してください。

申告に必要な書類など

給与・年金等の「源泉徴収票」や保険料等「控除証明書」等の必要書類は、必ず持参してください。

○印鑑(預金通帳届出印)、申告者名義の預金通帳(所得税の納付、還付時に必要です)

○税務署から送付された書類のある人はその書類

○給与、賃金・報酬等の源泉徴収票(無い場合は支払い明細書)

○公的年金の源泉徴収票

○事業(農業を含む)「収支内訳書」(収入・経費のわかるもの)

○農業用機械・車両等を購入した場合、「販売証明書」

○土地建物等売買契約書の写し(譲渡所得がある場合) 公共収用の場合は「収用証明」

○個人年金、保険満期等の支払証明書

○生命保険、損害保険の控除証明書
○社会保険料(国民年金保険料は必須)の支払証明

○身体障害者手帳、療育手帳等
医療費控除を受ける場合は一年間に支払った医療費の領収書、保険等の補てん金明細書(医療費の領収書は、まず平成18年中の支払いであることを確認し、該当者ごとに区分し、さらに、医療機関、薬局等に区分したものを集計しておいてください。)

住宅借入金等特別控除を受ける場合は、「登記簿謄本、住民票の写し、請負契約書、売買契約書、住宅取得資金に係る融資証明書及び金融機関の発行する借入金の年末残高証明書」が必要。

平成18年分までに

改正されている事項

◆所得税の定率減税額が、20%から10%(上限125,000円)に引き下げられています。

◆平成19年度(来年度)「町・県民税」

定率減税7.5%(上限2万円)が廃止され、税率が一律10%になります。国税庁のホームページ

<http://www.nta.go.jp>
国税電子申告・納税システム(e-Tax)

<http://www.e-tax.nita.go.jp>

お問い合わせ

役場税務課所得係

☎0826-72-0852

広島北税務署

(広島市安佐北区亀山2丁目25-10)

☎082-814-2111



申告相談・受付日程

月	日	曜日	芸北地域	大朝地域	千代田地域	豊平地域
2月	16日	金		からしろ館 (本郷・番ノ目・鳴滝)	蔵迫公民館	西宗老人集会所
	19日	月	おおぐれ交流施設清流の家		本地総合センター (本地1・2・5・8・9区)	吉木福祉センター
	20日	火		岩戸集会所 (平田・中ノ宮・鉄穴原・ 本谷・磐門)	本地総合センター (本地3・4・6・7区)	下石生活改善センター
	21日	水		交流館天狗の里	南方総合センター	共盛老人集会所 (午前のみ)
	22日	木	雲月ふれあいセンター	北広島町図書館 (田中原・立石・伊関・ 上市・下市)		
	23日	金		北広島町図書館 (郷ノ崎・宮ノ庄・足谷)	川戸加工センター	原東生活改善センター
	26日	月	美和東文化センター		八重総合センター (八重1・2・3・4・5・ 6・13・22区)	都志見生活改善センター
	27日	火		筏津コミュニティセンター	八重総合センター (八重7・8・9・10・ 11・12・23区)	今吉田集会所
	28日	水	美和集会センター	大塚小学校	畑公民館 (午前のみ)	
3月	1日	木	JA広島北部千代田支店 (両日とも、広島北税務署の税務相談日です。税務署から通知のあった方や事業・営業・譲渡・山林所得のあった方、贈与・相続等で相談したい方は、できるだけ両日中にご来場ください。)			
	2日	金				
	5日	月	芸北ホリスティックセンター	保健センター (枝ノ宮・間所・東横町)		長笹集会場
	6日	火		保健センター (朝枝・小枝・境)	壬生公民館 (壬生6・7・8・9・ 10・11・12区)	阿坂老人憩いの家
	7日	水	八幡高原センター		壬生公民館 (壬生1・2・3・4・5・ 13・14・15区)	豊平支所 2階会議室 (戸谷・琴庄)
	8日	木	芸北支所 2階大会議室 (細見・板村)	保健センター (犬追原・1・2・3・4・ 5丁目)		豊平支所 2階会議室 (中原)
	9日	金	芸北支所 2階大会議室 (川小田・奥中原)	保健センター (胡子町・西横1・2区)	本庁 2階会議室 (八重14・15・16・17・ 24・25区)	
	12日	月		保健センター (茅原・九門明・上ケ原)	本庁 2階会議室 (壬生16・八重18・19・ 20・21区)	豊平支所 2階会議室
	13日	火	芸北支所 2階大会議室	保健センター	本庁 2階会議室	豊平支所 2階会議室
	14日	水	芸北支所 2階大会議室	保健センター	本庁 2階会議室	豊平支所 2階会議室
	15日	木	芸北支所 2階大会議室	保健センター	本庁 2階会議室	豊平支所 2階会議室

* 受付時間 9:00～11:00および13:00～16:00

千代田地域の「畑公民館」、豊平地域の「共盛老人集会所」は9:00～12:00

* 行政区等の地域指定を表示していますが、1月1日現在町内在住の方は、どこの会場でも申告を受け付けます。ご都合のよい会場にお越しください。

北広島教育研究会研修会開催～教職員の職能向上をめざして～

12月26日に千代田地域を会場に、町内の小中学校の全教職員が参加しての研修会を開催しました。町の重点施策、今日の課題を踏まえて、7つの部会に分かれて実践交流をするとともに、県教育委員会より指導助言を受けました。実践交流や指導を受けたことをもとに、各学校で、今後の取組みに生かしていきます。

部会名	提案校	研究主題
このとば教育	美和 小 雄鹿原小	コミュニケーション能力の育成をめざした「ことばの技能科」の取組み～理論的思考力に基づく論理的表現力・ソーシャルスキルの育成～
	大朝 中	言語技術を活用して「ことばで伝え合う力」を育てる取組み～「ことばの教育」パイロット校指定校として～
キャリア教育	八重 小	夢をはぐくみ、あり方・生き方を考えさせるキャリア教育の推進～自立した社会人として生きるための能力・態度の育成をめざして～
	千代田 中	「キャリア教育」の取組み～職場体験学習、地域人材を活用したマナー講習会など～
道徳教育	豊平南 小	よりよく生きる意欲を育てる道徳教育の創造～道徳の時間の工夫を中心に～
	芸北 中	道徳教育の視点に立った教育活動の見直し～縦割り班活動、文化祭の取組みなど～
生徒指導	大朝 小	大朝小学校における生徒指導について～すすんで他に働きかける子どもの育成～
	豊平 中	積極的な生徒指導の推進～トイレ掃除の取組みをはじめとして～
健康教育	大塚 小	大朝ブロック健康教育部会の取組みについて～保健指導等の実践交流について～
	千代田 中	生活リズムの確立と不登校の未然防止および学校復帰に向けての取組み～保健室、養護教諭の特質を生かして～
特別支援	壬生 小	個に応じた校内特別支援教育の充実をめざして
	豊平 中	地域の豊かな人材を生かした授業づくり～「ちぎり絵」を通してコミュニケーション能力の育成を図る～
学校事務	美和 小 芸北 小	芸北ブロック小中学校の教育条件整備を行うとともに、学校事務職員としての資質向上を図る
	豊平南 小	共同事務の確立に向けて



【特色ある学校の取組み紹介】 雲月小学校

夢に向かってチャレンジし、輝く子どもたちに！！

～地域から学び 地域へ発信する 雲月学習を通して～

雲月山の山焼きが2年前から復活しました。雲月小学校ではこの山焼きの復活をきっかけに総合的な学習の時間を使って「雲月学習」を行っています。

雲月山の植物については、高原の自然館学芸員の白川勝信さんからお話を聞きながら観察を行い、写真を撮り、学校に帰ってからその植物の特徴を調べました。「ショウジョウバカマ」「タチツボスミレ」「ガマズミ」「ササユリ」「オカトラノオ」「キキョウ」「ナデシコ」…。本当に数多くの植物がこの雲月山に生育していることが分かりました。

昨年度は、調べたことを雲月植物図鑑としてまとめるとともに、雲月のいいところを詩で表し、それに曲をつけていただいてオリジナルソング「I love uzutsuki」の歌を作ることができました。

今年度は、引き続き春・夏・秋の植物の観察とともに、それらの植物を守るために復活した



▲ササユリ

山焼きの歴史、地域の方の願いなど学習してきました。そして学習したことをオペレッタとして表現し、発表していきたいと考えました。



11月5日の学習発表会 ▲オペレッタ「雲月の宝」には、地域からたくさんの方が見に来られ、子どもたちが「雲月の宝」を表現する姿に感動していただきました。

校区にはもう一つ貴重な自然があります。「カワシンジュガイ」です。雲月地域はカワシンジュガイが生息する世界最南端になるそうです。アマゴとの共存にも子どもたちは関心を示し、アマゴの放流も行ってきています。

地域から学び、またそれを地域へと発信していく活動をする中で、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを大事にする子どもたちに育ててほしいと考えています。



けんこう通信



第22号

冬場の脳卒中予防

脳卒中（脳血管障害）は、脳の血管が破れたり、詰まったりして起こる病気です。脳の血流が悪くなり、脳細胞が死んでしまうということは、たとえ死に至らなくても後遺症を残す可能性があります。

脳卒中はなぜ起こる？

脳卒中の多くは生活習慣病が原因となって起こります。特に注意したいのが、高血圧と動脈硬化です。高血圧が長く続くと脳の動脈は少しずつ傷んできて、動脈硬化を悪化させます。

脳卒中予防の5か条

①自分の血圧を測りましょう

何よりもまず、血圧です。最近では、病院以外のさまざまな施設でも自動の血圧測定器を見かけます。また個人で購入する人も増えているようです。日頃から意識して血圧をチェックし、自身の平均血圧を把握するよう心がけましょう。

②急激な温度変化を避けましょう

暖かい場所から急激に寒いところへ移動すると、心臓に負担がかかったり、血圧が急上昇し脳卒中を引き起こす場合があります。冬の間は廊下や夜間のトイレ、お風呂の脱衣所などは、暖房器具などで暖かくするようにしましょう。

また、雪かきをするときは、防寒をしっかりと、寒さに長時間さらされないようにしましょう。

また、寒さは血管を収縮させるため、冬場は脳卒中の発症率が、暑い時期の1.5倍になります。そのため、冬場の健康管理が大切になってきます。

③ストレスや過労に注意しましょう

精神的緊張や不安が持続すると、循環器に負担をかけます。自分なりのリラックス方法を見つけ、肉体的疲労やストレスからくる心労をうまくコントロールしましょう。

④トイレに注意しましょう

トイレは温度差にも注意が必要ですが、排便時の「りきみ」で血圧が上昇します。

トイレの工夫としては、(1) 暖かい服装で行く (2) トイレを暖かくする (3) りきみ過ぎない (4) 外から開けられる外開きドアにする (5) 洋式便座にする (6) 手すりを取り付けるなど、再点検してみましょう。

⑤バランスの良い食生活をしましょう

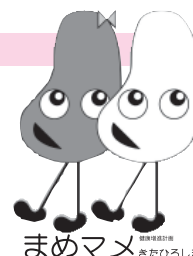
最も注意すべきは塩分です。塩分の適正摂取量は10g以下、高血圧の人は7gが理想です。

北広島町健康増進計画通信 第12号

～まめマメきたひろしま（健康増進計画）策定委員会～



12月22日に、まめマメきたひろしま拡大委員会を開催しました。来年度からの計画実施に向け各団体組織の方に、計画の概要・アイディアを伝え、一緒にできる活動について話し合いました。



北広島町役場保健課健康増進係 ☎ (0826) 72-0853 芸北ホリスティックセンター ☎ (0826) 35-0230
大朝保健センター ☎ (0826) 82-2211 豊平保健福祉総合センター ☎ (0826) 84-1501



開催中

介護予防事業

「筋筋キラキラ教室」

北広島町では、生活に自信を持ち、自分らしい人生を送れるようになることを目的として、介護予防に取り組む事業「筋筋キラキラ教室」を行っています。

介護保険制度の中で行う通所型介護予防事業として、今年度初めて開催しています。

筋筋キラキラ教室は、今年度行われた生活習慣病健診の中で実施した、生活機能に関する問診と、生活機能評価により、事業の対象となられた高齢者の中から、事業参加が望ましく、参加意向がある人が対象者です。

教室の運営は、北広島町社会福祉協議会、北広島町歯科保健センターにお願いし、毎週1回、イスやボールを使った運動やストレッチ、歯磨きなどの口の清潔や、飲み込みやすくするための体操などを、無理せず楽しく行っています。

参加されている方は、「定期的な運動で、生活にメリハリが出てきた」と話されたり、「足のひきつけがなくなった気がする」と話されるなど、自分の生活や身体の変化を自覚され、これからの生活の自信につながっているようです。

●開催日と会場

地区	開催日時	会場
芸北	毎週月曜日 9:30～11:30	芸北文化ホール
大朝	毎週火曜日 9:30～11:30	大朝福祉センター
千代田	毎週木曜日 9:30～11:30	北広島町公民館壬生分館
豊平	毎週金曜日 9:30～11:30	都志見生活改善センター

*今年度は3月5日まで行います。来年度も開催する予定です。

地域包括支援センターは、高齢者の方が、地域でいきいきと暮らしていただくために支援を行っています。介護や保健、福祉などについての相談に応じます。

この事業についてのお問い合わせなど、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ 地域包括支援センター ☎0826-72-0853



▲腕の筋肉をきたえる体操中



▲かむ力を調べています

(単位：千円)

会計		補正額	補正後の予算額
一般会計 (第5号)		802,000	15,729,000
特別会計	国民健康保険 (第3号)	53,000	2,343,000
	老人保健 (第3号)	485,000	3,720,000
	下水道事業 (第3号)	△ 3,000	900,000
	介護保険 (第3号)	(組替)	2,298,000
	簡易水道事業 (第3号)	△ 1,000	939,000

■一般会計補正予算の概要
災害復旧関連事業費
6億881万円

平成18年度北広島町一般会計補正予算(第5号)、各特別会計補正予算(第3号)が、12月8日北広島町議会に提出されました。慎重に審議された結果、原案とおり可決されました。

補正予算

女性防火クラブ員がAED講習

10月から12月にかけて、豊平地域に

において「平成18年度女性防火クラブ員救急講習会」が3回にわたって行なわれました。この講習会は、救急振興財団の事業として認定を受け実施されたもので、総勢102名の女性防火クラブ員の方が参加されました。

クラブ員の皆さんは、心肺蘇生法の実技やAED（自動体外式除細動器）の使用方法、止血の方法などについて3時間にわたり熱心に取り組んでおられました。講習会終了時には、全員が普通救命講習修了の認定

を受けられました。



宝くじ助成事業で防災・予防資器材を整備

このたび、都志見女性防火クラブでは防災・予防資器材を整備されました。

この資器材は、(財)日本消防協会が宝くじの助成金を活用して、地域の女性による初期消火活動及び予防活動を支援するために行なう「平成18年度女



性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」により購入されたものです。整備資器材は、軽可搬ポンプ、プロジェクター、大型スクリーン、デジタルビデオカメラなど24品目で、今後防災講習や各種訓練、災害時に有効に活用されます。



いのちを守るミニコラム 必読!火災避難の心得

みなさんは、火災が発生した際にどんな行動をしますか?火災の消火、消防署への通報、そして安全な場所への避難。火災時にこれらの活動を行おうとすると、炎や熱、そして大量の煙に遮られ、パニックに陥ることがほとんどです。

特に、逃げ遅れは生命を危険にさらします。住宅火災死者の約5割は逃げ遅れにより発生しています。寝室に住宅用火災警報器を取り付けたり、普段から、避難方法や避難経路を確認しておき、万が一火災に遭遇したときに慌てず行動できるように備えておきましょう。

《避難時に必ず守ること!!》

- ・自分で消火することができないと判断したら、すばやく避難する。無理に消火活動を行うのは危険です。
- ・避難中は姿勢を低くし、ハンカチやタオルなどを鼻と口に当て、煙を吸わないようにする。
- ・いったん避難したら再び火の中に入らない。

《住宅からの避難する際のポイント》

- ・玄関だけでなく、他の出入り口（勝手口や窓など）を決めておき、日頃から出入り口や廊下には荷物など障害になるものは置かない。
- ・命を第一に考え、服装や持ち物にはこだわらず早く避難する。

《大型店舗や高層建物などから避難する際のポイント》

- ・2方向以上の避難経路や階段を確認しておく。
- ・エレベーターは使わず、階段を使って避難する。エレベーターは使用できなくなり、中に閉じ込められる可能性があります。
- ・下の階への逃げ道がない場合は、上階や屋上へ上がり消防隊の助けを求める。
- ・取り残された場合には、声を上げたり手を振るだけでなく、目立つ物を使ったり音を出して助けを呼ぶ。
- ・避難器具を使用する。

【平成18年火災救急発生状況】

地域	火災	救急
芸北	2件	167件
大朝	0件	152件
千代田	7件	445件
豊平	7件	201件
高速道	1件	26件
計	17件	991件

担い手農家紹介

ハウスでイチゴの「養液土耕栽培」に取り組み

北広島町阿坂 加藤 竜三さん（30歳）

加藤さんは、北広島町新規就農研修施設第2期生として、農業技術・経営について学ばれ、現在農地を借り受けてパイプハウス10aを新設し、住居も阿坂に移され、奥さんと子どもさん（1歳）の3人で暮らしておられます。

作物は、キュウリ、イチゴ「レックドパール」を近代的な設備の中で「養液土耕栽培」に取り組み、自立農家・担い手をめざして、確かな歩みをされています。

イチゴ栽培においても、お客様に本当に満足していただけるイチゴは何であるかを、絶えず反問しながら、技術の研さんをされています。



農業委員会審議結果

第16回総会（11月20日）

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認
（農地法第3条関係）
3件、面積 2,072㎡

第2号議案 農地の転用に関する承認
（農地法第4条関係）
5件、面積 5,084㎡

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認
（農地法第5条関係）
2件、面積 389㎡

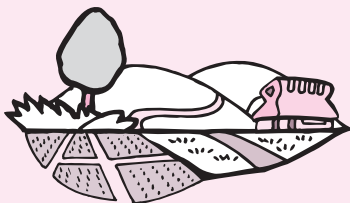
第4号議案 農用地利用集積計画について
22件、
面積 289,777㎡

第5号議案 特定農用地利用規程の承認について
小木次営農組合
上川東農業振興組合
小枝営農集団

報告案件 農地改良届について

*農政懇談会

竹下町長を囲んで、意見交換を行った。



ハウスの中はいつもきれいに整備され、人柄のよさがうかがわれます。また、災害に対する備えも用意周到で、地域の人からも大きな期待が寄せられています。

これからは、同研修施設の先輩である山口裕志さん（志路原、ほうれんそう）、住山大さん（阿坂、花壇苗）、第3期生で研修中の平尾さん達と相互研さんして、北広島町および地域のモデル的農家として大きく飛躍されることを期待しています。

（文 木村農業委員）

ゆかりの三島食品（株）が農業経営に参入

農業生産法人以外の法人が、農地を借り受けて農業経営ができるよう法律が改正されました。

これを受けて、今春から「ふりかけの三島食品」が有田地区の農家から農地5ha余を賃貸契約して、ゆかりの原料の赤シソ栽培に取り組みます。

食品の安全・安心をモットーに、原材料を自社製品に置き換えることにより、消費者の信頼を一層高める目的があります。これまでは、国内では、愛媛、和歌山、静岡、九州のJA等に委託加工や中国からの輸入でまかかっていました。

北広島町では、赤シソの生産と一次加工の塩漬けを、会社直営で行い、

広島の本社工場に納め、ゆかり製品に加工されます。

3年計画で、20haまで拡大する計画で、現在工場建設が進んでいます。

農作業は、地元農家の共同利用機械の活用と季節的な臨時雇用と社員で行われます。地元農家では、農地の有効利用と新たな雇用の増大になると歓迎しています。

この計画が実現すると、赤シソの産出額は約7,000万円が見込まれています。

（文 廣田農業委員）

どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

借金を抱え、友人をなくし、加害者になる可能性も

《相談事例》

「簡単なアルバイトがある」と学校の友人に誘われた。興味を持ったので話を聞いたところ、人を加入させればマージンが受け取れるアルバイトとのことであった。友人からは、「簡単にもうかる。本来、学生だと参加できないが、特別に参加させる」と繰り返し説得された。しかし、参加するためには約30万円の化粧品を購入することが必要だったので悩んだが、友人は「消費者金融で借りればいい。すぐに返済できるだけの収入がある」と言うので、そうかと思い、消費者金融から借り入れて契約をした。



その後、友人や知り合いを誘ってみたが、誰も加入してくれず、思ったようにマージンが受け取れない。さらに消費者金融の金利も気になるので、解約したい。

《アドバイス》

商品やサービスを契約して組織に加入した上で、次は自分が友人などを誘い、新たな加入者を見つけることによりマージンが支払われる仕組みの商法を「連鎖販売取引」いわゆる「マルチ商法」といいます。

連鎖販売取引は「特定商取引に関する法律」により、さまざまな規制が業者に課されています。具体的には、契約前にその連鎖販売業の概要について記載した書面を交付しなければならないことや、契約を締結させるために威迫して困惑させてはならないことなどが決められています。

一方、消費者は、契約書を受領してから20日以内であればクーリング・オフを行使できます。この相談では、クーリング・オフを行い、支払ったお金は全額返金されました。

連鎖販売取引は、商品知識や関係法令について熟知していない、いわば素人に近い人が消費者に対して勧誘をするため、不適切な説明がなされたり、マージンを得るために強引な勧誘が行われやすく、その結果、人間関係にも亀裂が入ってしまうなど、多くの問題点が指摘されています。

この他にも、若者を狙う悪質商法として、キャッチセールス、デート商法、資格商法などが上げられます。未成年者が契約をするときは、原則として法定代理人の同意が必要です。逆に20歳になれば一人前ですから、完全な契約責任を負います。「成人おめでとう！」と勧誘電話がかかってきたら、気を引き締めてください。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

相談日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）

相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

まちの話題

1月7日とよひらウイングで平成19年消防出初式が行われました。北広島町消防団は、28分団で構成されており、793名（H19.1.1現在）の消防団員は、町民の生命と財産を守るため、日々活動しています。年頭の出初式では、防災の決意も新たに、一斉放水などを行いました。

【広島県知事表彰】

大朝 本部分団長 三宅 定男
 千代田 本部分団長 橋本 寅夫
 豊平 4分団 分団長 竹森 則夫
 豊平 8分団 団員 竹下 雅士

【平成18年度広島県消防協会会長表彰】

(功績章)

本 部 団 長 榎 三千男
 豊平 8分団 分団長 石津 正孝
 芸北 2分団 分団長 吉川 繁雄
 大朝 3分団 分団長 沼田 久司



▲この日 95名の団員が表彰を受けた

防 平成19年北広島町消防出初式 防災の決意新たに

海 青年海外協力隊員三戸さんが表敬訪問 海外へ羽ばたく北広島人



▲激励の握手を交わす三戸さんと竹下町長

本町出身の三戸伸也さんが、青年海外協力隊員としてフィリピンへ派遣されることになり、12月20日表敬訪問されました。

牛乳の増産を目的とした乳牛の飼育指導をされる三戸さんは、「飼育だけでなく、大学で学んだ経営学を活かすことで、もうかる酪農を指導していきたい。」と抱負を語ってくれました。

ハ 平成19年北広島町成人式 ハタチによる20歳の式

大人としての決意を新たにする場、北広島町成人式が1月7日豊平中央公民館で開催されました。今年は、司会（2名）や記念品目録受取者（1名）、謝辞を述べる新成人（1名）を公募し、意欲ある4名がそれぞれ大役を務め上げました。

また、式典終了後には、はたちの交流会が行われ、あちらこちらで笑顔があふれていました。



▲司会を務めた沖本さん（右）と塚本さん（左）

広島協同乳業株式会社

企 業 紹 介

introduction

設立は昭和35年1月、資本金3,300万円の会社であります。

平成7年に広島市安佐北区から北広島町（旧千代田町）に工場移転をし、平成10年に乳業再編事業により岸本乳業株式会社と一緒に、広島市西区に営業所を開設しました。

平成11年にHACCP承認、平成13年にISO14001の認証取得し現在に至っております。

部署は、品質管理、生産、酪農、営業、業務、総務の6部署があり営業部、業務部の一部が広島営業所に在籍をしています。

工場の平均総処理量は85トン、瓶2ライン、紙3ライン、ヨーグルト2ライン、プリン1ライン、アクティブカップ1ラインの設備で、74アイテム商品を生産しています。

現場では、毎日調合充填時間を考慮し無駄な時間をなくするように努めています。



▲代表取締役社長
山口 誠氏

品質については、品質保証の統一スローガンを掲げ、「安全、安心であり、信頼される商品づくり」をめざし、HACCPを遵守した商品を作っております。

また、環境問題にも取り組み全従業員でISO活動をしております。

販売につきましては、販売店、広域量販店、直販、自動販売機、学校給食のチャンネルを持っております。工場の瓶ライン（900cc瓶）を活かした宅配事業は、県下を中心とし山口県東部まで展開をしています。

広域量販店は、協同乳業グループの西の拠点でもあり、四国・九州へ商品販売を行っております。

今後とも広島協同乳業株式会社は、地域の皆さんと頑張っていくので宜しくお願い致します。



▲工場外観

会社の所在地

本社・工場：

〒731-1523

広島県山県郡北広島町南方206-4

TEL0826-72-7111 FAX0826-72-7063

（このコーナーの原稿は、企業からご提供いただいております。）

千代田地域の公共下水道の受益者負担金および分
担金の第4期分の納期限は、平成19年2月28日（水）
となっております。納期限までの納付をお願いします。
また、これまで納期限までに納付ができていない
方については、これまで送付させていただいた納付
書が使用できない場合がありますので、役場上下水
道課にお問い合わせください。

問い合わせ 役場上下水道課下水道係

☎0826・72・0861

下水道負担金・分担金納付

上下水道課

くらしの 情報

産業別最低賃金改正

広島労働局

左記以外の業種については、**広島県最低賃金 時間額 654円**（平成18年10月1日発効）が適用となります。

また、左記産業に該当する事業所で働く労働者のうち、

① 年齢18歳未満または65歳以上の者

② 雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中のもの

③ 主として清掃または片付けの業務に従事する者

④ 左記の産業において「特定の軽易業務」に主として従事する者

には、「広島県最低賃金」が適用されません。

問い合わせ 広島労働局賃金室
☎ 082・221・9244

平成18年12月31日

産業別最低賃金	時間額	発効日
製鉄業、鋼材、鋳鉄 鋳物、可鍛鋳鉄製造 業、その他の鉄鋼業	784円	平成18年12月31日
建設用・建築用金属 製品、その他の金属 製品製造業	760円	
一般機械器具製造業	764円	
電気機械器具、情報 通信機械器具、電子 部品・デバイス製造 業	721円	
自動車・同附属品製 造業	748円	
船舶製造・修理業、 船用機関製造業	786円	
各種商品小売業	739円	
自動車小売業	745円	

町内の求人情報

1月10日現在届け出順、カッコ内は募集職種

- オオアサ電子株式会社（電源装置等製造作業）
- 新ダイワビジネスサポート株式会社
（組立作業・事務・運搬）
- 株式会社カセイ（プラスチック製品製造加工作業）
- 株式会社大田製造所千代田工場（鋳物製造加工作業）
- 株式会社広栄建設産業（土木工事、事務）
- 今井運送株式会社（資材運送）
- 広島アルミニウム工業株式会社
（アルミニウム製品製造作業）
- 株式会社大上自動車工業千代田工場
（トラックボディー製造作業・営業）
- 津久田工業株式会社（機械部品等製造作業）
- 中国道路サービス株式会社千代田営業所
（料金所勤務）
- 株式会社タナカ（木材加工作業）
- 株式会社ジェイ・エム・エス千代田工場
（医療機器製造作業）
- 株式会社玉屋金属（自動車部品製造作業・事務）
- 山県東部生コン株式会社（運搬・品質検査）
- 八剣伝千代田店（接客業務）
- 株式会社メイト（パソコンを使用する機械操作）
- 喜楽鋳業株式会社
（熱管理士（技術工）・電気工事士 他）
- 株式会社ダスキンプロダクト中四国
（マット、モップの洗浄・加工・仕上げ・物流）
- 株式会社ひろし本店（社員寮調理補助）
- 広島協同乳業株式会社（牛乳、乳製品製造販売）

求人についての詳しい内容は、北広島町求人情報センター（役場立地定住推進室内 ☎ 0826 - 72 - 0856）へお問い合わせください。

最新情報は、北広島町ホームページでご覧いただけます。

税金メモ

納期限 2月28日（水）

●国民健康保険税 第9期

納付は便利で安心な口座振替で。
口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

あいさつは 心と心の
にじの橋

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

人口と世帯

	前月比
人口	21,167人（-38）
男	10,122人（-14）
女	11,045人（-24）
世帯数	8,291世帯（-2）

（12月末日現在）



八幡高原は立春を過ぎても雪に覆われていますが、青空が見られる日が少しずつ増え、降る雪もやわらかく重くなります。八幡に住む私たちには、そんな小さな変化も来るべき春を予感させるのに十分なできごとです。

真っ白な千町原の雪原を歩くと、赤茶色の幹を持つ木が林の中に見えたらそれがアカマツです。アカマツは常緑の針葉樹で、北海道の南部から屋久島までの各地で見ることが出来ます。生活環境の幅も広く、海岸部などの岩場から八幡湿原の周りにまで見られます。様々な所でアカマツが見られるのは、アカマツの適応力が高いためです。アカマツの種は、わずかな水分でも芽を出して生長することが出来ます。また、湿原の周りなど水分が多い場所では、高木にはならず地面をほうようにして実を付けます。八幡湿原では、直径10cm以下、高さ6m以下のまま40年以上も生きている個体が見られます。千町原の周りなどでは、40年もすれば高さは10m以上に達します。さらに、アカマツ

かわいい子に旅をさせる アカマツ

高原からの花便り No.24

の種は小さくて翼があるために、風に乗って数百mも飛んでゆきます。松ぼっくりのひだの一つ一つに2個ずつの種が入っているので、一本の松から大量の種が作られます。アカマツは、大量の種を散布して、他の樹木が生育できないような厳しい場所にも子孫を残そうとしているのです。このような植物をパイオニア植物と呼びます。

このように考えると、山はアカマツだらけになりそうですが、実際にはそうなっていません。適応力の高いアカマツにも、一つだけ重要な環境があるのです。それは光です。アカマツの種は、十分な光が無いと発芽して生長することができません。ですから、アカマツの林の中を見ても、アカマツの幼木は育っていません。アカマツの親木が一つ一つの種を小さくしているのは、自分が幼木を被わないよう、種をできるだけ遠くに飛ばすためなのです。子に与えず、広い世界に送り出す。これも大切な親の愛情なのではないでしょうか。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)